



スマトラ沖地震・津波に対する
ユニセフの支援レポート 180日

目次

概況	3
資金に関する統計	6
調整業務	7
支援者への謝意	8
インドネシアでの対応	9
スリランカでの対応	14
モルディブでの対応	20
インドでの対応	25
マレーシアでの対応	31
ミャンマーでの対応	34
ソマリアでの対応	37
タイでの対応	40

概況

この最新レポートは、スマトラ島沖の巨大地震が引き起こした最悪の自然災害から6ヶ月後の状況について記したものです。比較的短期間のうちに、非常に多くの変化がありました。たとえば亡くなった方々の遺体は埋葬され、ホームレスにはシェルターが提供され、孤児となつた子どもたちにもケアや保護の環境が与えられました。最も津波の被害が激しかった地域でも再建が始まっています。仮設校舎ではありますが子どもたちは再び学校に通い始めました。保健センターも修繕され、またそこでのサービスも改善されました。すでに復興への兆しが見え始めています。

ユニセフとユニセフのパートナーは、初期の段階から復興の一部を担い、ともに子どもやその家族たちに重要な成果をあげてきました。6月の上旬時点で、ユニセフは約120万人の子どもにはしかの予防接種を、85万人にビタミンAの補給を終了しています。また100,000人が適切な公衆衛生施設(トイレなど)を使用できるようになり、1日あたり100万人以上が安全な飲み水を得ています。75万人の子どもたちが学用品を支給され、被災から2ヶ月間で実際彼らのほとんどが学校に戻ることができました。最も重要なことは、被災直後に感染症の広がりが懸念されていたにもかかわらず、津波被害後に予防可能な病気で子どもがなくなる事態を防ぐことができたことです。

しかしまだやるべきことがたくさん残されています。生活の建て直しや家屋の修繕が必要とされています。常設校舎や保健センターの建設も必要です。また適切な水と衛生システムを全ての人が利用できるように整備することが求められています。それらは、単に建設するという問題ではありません。本格的な再建に取り掛かる前に、土地の権利問題、不動産所有の問題、新しい安全規則といった多くの複雑な問題を解決しなくてはならないのです。自らも津波によって莫大な損失を被った政府が、命を吹き返し、再び立ち上がりなくてはならないのです。復興が安全、公正、適切に実施されるよう、地域社会には専門的な指導が必要であるし、計画は注意深く、慎重にされなければなりません。完全な復興までは数年がかかります。そして完全な復興には国際社会、被災地域の政府や住民のゆるぎないコミットメントが求められています。

このレポートでは、ユニセフの今後3~5年間の復興への取り組みが示されています。パートナーと密接な連携をとりながら、ユニセフは復興に向けた5つの主要な指針を掲げています。

1. ‘より良い再建’。

ユニセフは、保健や教育サービスの質を津波発生以前よりも高め、子どもやその家

族へ可能な限りより良い機会を作り出す支援をしていきます。

2. 津波被災地域における慢性的な課題の解決

津波被災国に多くの支援が集まつたことは、人身売買、安全な水の不足、拡大する栄養不良といった従来からその地域が抱えていた問題の解決を早める機会となります。

3. 格差の創出と深刻化の阻止

ユニセフは、津波の支援を受けた地域とそうでない地域のあいだで緊張が生まれたりまた悪化しないような方法で支援を実施することを約束しています。

4. 津波による被害を直接もしくは間接的に受けた人々や政府の支援

家や家畜が流されるといった直接的な被害を受けていなくても、津波の影響を受けている人は大勢います。常に資金不足に苦しんでいる政府は復興にかかる莫大な費用を抱え、別の予算から転用し補っています。沿岸地帯からの避難民の多くは内陸部のシェルターで暮らしており、シェルターのある地域ではそれが重荷になりつつあります。直接的もしくは間接的にでも津波によって影響を受けた全ての人々に支援が届けられなくてはなりません。

5. 透明性と説明責任

ユニセフは完全な透明性をもってプログラムを実施し、その結果を報告します。

課題

津波に対する国際的な対応は迅速かつ効果的なものでしたが、多くの重要な課題がまだ残されています。その中には以下のことが含まれています。

• 現地の関係者の能力、中央、地区、地域レベルでの調整

すでに人材不足であったり、また数年にわたる紛争によって疲弊している政府組織の多くが、この津波でさらなる損失を被りました。同時に、国外からの関係者の大量流入は、地方、区、国家の行政機関の復興に関わる対応への圧力となっています。全てのレベルの、そして関係者間での調整がとても重要で、また困難です。

• 短期的な成果と持続的な成果のバランス

津波によって 家屋や収入に被害を受けた人々は、当然のことながら一刻も早く生活を再建する必要があります。しかし短期的解決は、公正で持続的な解決と整合性が取れていなければなりません。土地の買収や割り付け、沿岸の緩衝地帯、計画ガイドラインといった問題は複雑で、急いで解決できない問題です。もし急げば、取り組みの長期的な効果は台無しになってしまうでしょう。

• アクセス

津波被災国の多くでは、まだ支援が届きにくい人々がいます。破壊された道路や桟

橋、離島、治安の悪い地域といった状況が支援活動を妨げており、復興段階でも引き続き課題となっています。

資金

一般、政府、企業からの津波被害に対しての多大なるご支援は過去に前例のないものとなっています。こうした支援のおかげでユニセフは、これまでの緊急事態の時に比べてより早く確実に活動することができ、また被害からわずか数日内に大規模な活動に着手できました。

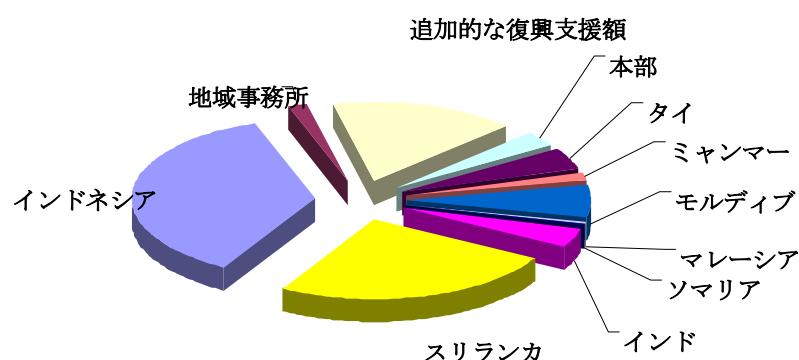
国連の合同フラッシュアピールでは、ユニセフは、2005 年末まで継続するプログラムへの資金として 3 億 600 万米ドルが必要であると訴えました。この要請額はほぼ達成し、2005 年 6 月 3 日現在、今後 3-5 カ年にわたる長期的な復興支援のための追加資金 2 億 1600 万米ドルも受けました。こういった追加支援のおかげで、緊急救援から再建、復興へと続く長く難しい移行期間を通して継続的な支援を続けていくことができます。

2005 年 6 月 3 日時点で、受け取った支援の 84 パーセントがすでに各国の事務所、地域事務所、本部へと分配されました。(図 1) 受け取った支援のうち支出に関する情報は、各国別ページに記しています。

資金に関する統計

受領済み支援額合計 2005年6月3日時点（数字は米ドルで表記）				
国	2005年の活動費として受け取った支援額	復興のための追加支援額 (2006-)	支援額合計	支出合計
インド	5,780,000	13,420,000	19,200,000	2,506,000
インドネシア	186,300,000	3,660,000	189,960,000	34,701,000
マレーシア	730,000	2,120,000	2,850,000	152,000
モルディブ	21,960,000	10,480,000	32,440,000	10,723,000
ミャンマー	2,910,000	6,830,000	9,740,000	1,357,000
ソマリア	1,500,000	1,080,000	2,580,000	1,216,000
スリランカ	64,080,000	68,510,000	132,590,000	28,830,000
タイ	11,960,000	10,190,000	22,150,000	3,725,000
地域*	10,740,000	15,100,000	25,840,000	3,233,000
未分配分	N/A	84,650,000	84,650,000	N/A
合計	305,960,000	216,040,000	522,000,000	86,443,000

*本部、地域事務所全てが含まれます。上記の数字は、フラッシュアピール中で示された地域分配分額に基づいて受けた資金で、アピールに含まれていない国への配分額は差し引いています。全ての数字が約1万単位で四捨五入されています。



調整業務

多岐にわたる支援分野の間の調整は最も重要であり、かつ国連機関とNGOが現場で出来るもっとも見えにくい役割もあります。被災国政府のリーダーシップと国連人道支援調整室(OCHA)の統括の下、各部門の調整担当者は、支援ニーズができるだけ効果的なものになるよう働いています。そしてそれは問題の多い仕事です。

津波への対応も例外ではありません。実際、人道支援の世界で前例のない難しい調整業務となりました。異なった10の国で数百にのぼる機関が活動をしているため、ユニセフ、世界保健機関、国連難民高等弁務官事務所、国連食糧計画やその他の機関の部門コーディネーターは、調整業務において非常に難しい局面にぶつかっています。例えば、アチエでは、救援活動が最も盛んな時期に、水と衛生部門だけで250以上の機関が活動していました。この難しい環境にも関わらず津波の対応に関わる調整は、過去の緊急事態よりも円滑なものでした。

ユニセフは、3つの主要分野で国際的な取り組みを主導しています。水と衛生、子どもの保護そして教育の分野です。また、ユニセフは保健と栄養分野では“副官(deputy)”としての役割を担っています。このような分野の各々において、多様な国連組織とNGOパートナーが支援を実施しています。分野コーディネーターとしてユニセフは、どこで誰が何をするのかを計画し、各機関が重複したり互いに衝突したり取り組みへの溝を残さないようにする役割を担っています。

分野間の調整ミーティングは定期的に開かれ、そこでは情報の共有、合同でおこなう調査や支援の計画、緊急事態での問題やギャップについての議論が行われます。ユニセフはこうしたミーティングで主管する分野の議長を務め、どの組織が支援を実施しているのかを確認し、それぞれの強みを検討してどこに配置するのが最善かを決めていきます。

ユニセフはまた水と衛生、子どもの保護、教育の分野で、政府機関、省庁その他の機関とも密接な連携をとっています。孤児へのケア、教育カリキュラムの策定、学校校舎建設、水と衛生分野のエンジニアリングといったさまざまな分野で、技術支援や技術水準の向上に貢献しています。

支援者への謝意

被災地域の子ども、女性、コミュニティのために多くのことが達成されました。被災直後に懸念された感染症の拡大、子どもの人身売買、人道的援助の混乱についてはすべて杞憂におわりました。人類史上最悪の自然災害は、史上最大規模の国際社会からの支援をひきだしました。これは政府、関係省庁、支援者そして被災地域のコミュニティが誇るべきことです。

支援者からの温かいご支援によって、ユニセフは、緊急支援を超えてコミュニティ全体の再構築というより大きな任務について考えることができます。津波発生以前に被災国で私たちが活動していたように、私たちはこれから数ヶ月、数年間、もしくはそれ以上の年月にわたって活動を続けていきます。この緊急事態にもたらされた莫大な支援は、テント、毛布、学校以上のものをもたらしています。それらは開発の一歩であり、今後何百万人もの子どもたちの保健、栄養、教育そして保護に役立っていくでしょう。津波によって被災した子どもたちにより良い機会を提供するためにユニセフを支えてくれている支援者、パートナーに感謝の意を表します。

インドネシアでの対応

ユニセフの活動の主な成果

- ・マラリア予防のため、およそ 20 万人の女性と子どもを対象に約 10 万張の蚊帳が配布されました。
- ・生後 6 カ月から 15 歳までの 110 万人の子ども(目標の 91 パーセント)がはしかの予防接種を受けました。
- ・6 カ月から 59 カ月の子ども約 40 万人(目標の 91 パーセント)がビタミン A を摂取しました。
- ・260 万個の鉄分の錠剤が 26,000 人の妊婦に配布されました。
- ・経口補水塩 100 万袋(ニアス島への 50,000 袋を含む)が配布されました。216,800 件の下痢症状に対応できる量です。
- ・28,000 人が一日に 15 リットルの水を手に入れることが出来るようになりました。また 84,000 人が一日あたり 5 リットルの水を手に入れられるようになっています。
- ・避難民キャンプ、病院、学校で生活する 53,000 人以上のための安全な排泄物処理施設を確保しました。
- ・83,000 以上の家族に衛生キット(バスソープ・歯ブラシ・歯磨き粉・バケツ・洗濯洗剤・タオル・腰布・生理用ナプキン)を配布しました。
- ・約 500,000 人の子ども(ニアス島の 800 人を含む)にスクール・イン・ア・ボックス(学用品キット)を配布しました。
- ・21 カ所の子どもセンター(ニアス島に 2 カ所)を通じておよそ 17,000 人の子どもが心理社会支援を受けました。
- ・親と離散した 1,000 人以上の子どもと大人からのケアを受けることができない 70 人の子どもが子どもセンターに登録されました。

ユニセフの復興計画

保健と栄養

この分野の目的は、病気の治療と予防、予防接種、母子保健、栄養、津波被災地域の乳幼児センターへの支援です。ユニセフは、蚊帳の配布、殺虫剤の散布、薬品の配布といった包括的なマラリア予防と治療活動を被災地域で予定しています。2006 年の中旬までには、予防接種プログラムを強化することを目的に、冷蔵室を備えた建物が州レベルで建設される予定です。ユニセフはまた、妊娠婦と新生児の破傷風根絶、はしかの予防、またポリオ根絶のためのさらなる活動を支援していきます。

ユニセフは津波被災地において、妊産婦への適切なケアが行える人材を確保するため、州や地区的保健機関、国連人口基金(UNFPA)、ジョンホプキンス大学リプロダクティブヘルス国際教育プログラム(JHPIEGO)やその他の機関と共に活動していきます。助産師と病院に必要な資材を提供し、またインドネシアの他の助産師訓練学校と同じレベルの訓練学校を設立する予定です。

ユニセフは出産、産前・産後ケア、乳幼児総合ケア、栄養、予防接種、その他の母子保健サービスを提供する地域レベルの医療施設 200 力所の設立を目的とする中期プロジェクトを支援します。これらの施設では、心理社会サービスを含むコミュニティ開発も担えるよう計画されています。第一期の活動は、津波の被害を受けながらも地域社会がまだ存在している地域で行われる予定です。第二期はこれらの地域が復興したのち、2006 年、もしくはそれ以降になると考えられます。1 年目は、ユニセフの訓練を受けた地元の助産師と医師がこの施設に派遣されます。計画がうまく進めば、このプロジェクトによって 1000 人に対応できる新たな保健施設が完成します。

栄養面では、ユニセフは包括的な栄養不良の予防と管理プログラムのコミュニティレベルでの実施に不可欠である物資、人材の提供を継続して行っています。2005 年にユニセフの財政支援を受けて採用された職員は、引き続き地区の栄養専門家の指導のもと、身体測定器類の支援を受けて 5 歳未満の子どものモニタリングを続けます。

水と公衆衛生

アチェ、スマトラ北部の特定の地域で、ユニセフは人口の少なくとも 80 パーセントが清潔な水と公衆衛生にアクセスできるようにすることを目指しています。また地域社会の中で公衆衛生に関する意識喚起をおこなうことも計画しています。ユニセフが支援する NGO 団体 Yayasan Dian Desa(YDD)は、地域社会、避難民キャンプ、保健センターに給水、下水処理設備を取り付ける際の技術支援を受け持ちます。現在 YDD はアチェ州 12 力所で給水、下水施設の建設を完了しており、こうした施設の計画、運営、管理に地域社会を巻き込んでいきます。

ユニセフはまた、学校で子どもたちに友だちや両親に適切な衛生習慣を伝えるよう訓練することで、公衆衛生に関するメッセージを広げることを支援していきます。合計 250 人の子どもたちがトレーナーとして研修を受け、そしてその子どもたちが他の生徒を研修します。このプログラムは 2 種類の学校で実施されます。津波被害を受けていない 105 の既存校と 500 の新設校です。生徒たちは水質検査の訓練も受けますが、それは地域社会で定期的に水質をモニタリングできるようにするためであり、また給水施設がきちんと管理運営されているか地域社会が知ることができるようになります。

教育

教育分野におけるユニセフの主な目的は、被害を受けた学校の修復、再建を通して基礎教育へのアクセスと質を改善することです。

教育の質の向上に向けて、ユニセフは教員、担当者、生徒、及び他の教職員の育成プログラムを支援します。たとえば、ユニセフはアチェとニアスの80の学校の1,200人の教員と校長を対象に緊急時の準備として研修を実施します。平和教育とライフスキルについての研修は40校の1,000人の生徒、教員、校長を対象に行われる予定です。教育プログラムの計画、運用、実施を支援する目的で、州、行政区域の教職員向けの教育管理情報システム(EMIS)に関する再教育研修は、アチェにある21全ての州と、ニアス島の2つの行政地区で行われます。これから3年間にわたって、ユニセフは「非常事態下における教育のための諸機関ネットワーク」(INEE)の定めるの緊急時の最低教育水準に従ってトラウマカウンセリングと指導に関する研修を支援していきます。この研修は州、地区の教職員と15地区の幼稚園から中等学校までの校長、教員を対象に実施されます。

ユニセフと国際移住機関(IOM)は7月18日に始まる新しい学年に先駆けて、共同で仮設学校200校の建設を行います。これらの学校は常設の学校が完成するまでの間の期間をうめるものとなります。ユニセフはアチェとニアスへ常設の学校300校を建設し、さらに200校以上の修繕を予定しています。文部省、ならびに国連プロジェクトサービス計画(UNOPS)と連携し、ユニセフは建設中の学校が耐震設計に基づき、安全で、子どもにやさしい構造であるか、そして子どもたちの活性化につながるものか、障害を持つ子どもにも対応できる施設となるように設計され建設されます。ユニセフは学校に備品、学校用家具を提供し、また基礎的な学習資材を配布します。さらに、学齢期の子どもたち全員が学校へ通うことができるよう、今年、ユニセフはアチェ、ニアスにあるすべての初等学校へ教科書を支給し、将来的には支援の規模を小さくして継続していきます。



©UNICEF/HQ05-0316/Estey

連續した地震の起きやすいアチェのことを踏まえ、ユニセフは、構造が子どもたちにとって安全であることを確固としたものにするために「軽度の被害」、「中程度の被害」と分類される182の学校施設の調査をする国連プロジェクトサービス計画の構造工学技術者の支援をしていきます。今までのところは、8つの施設が危険であると特定され、そのうち1校の解体作業をユニセフは支援しています。

アチェ州内の被災地域13カ所の特定の初等学校で、ユニセフは子どもたちのための学習コミュニティ設立(CLCC)モデルの推進を支援します。プログラムは200校で開始され、2006年の初めからCLCC活動は徐々にアチェとニアスを通じて導入されていきます。今後3年間かけておよそ8,000

人の教員が心理社会療法と対話式の教育学習モデルの研修を受ける予定です。さらに幼い子どもたちのために、ユニセフはニアスヒアチエの 200 の村落の保健センターで 2 歳から 6 歳の子どもを対象とした手ごろなコミュニティを基盤にした早期的な学習活動を導入していきます。

子どもの保護と心理社会的サポート

両親や大人の保護を得られない子どもたちの大部分がすでに登録されたので、このような状況に置かれた子どもたちへの対処法としてユニセフは、保護を得られない子どもへの長期に渡るケアへとシフトしていきます。子どもたちの遠縁の親戚との取り決めによって実施される非公式な形でのケアを正式なものとともに、ユニセフは子どもの養護システムの発達に向けインドネシア政府を支援していきます。ユニセフとその他の機関は親と離散した子どもを養育しているようなもっとも困難な状況に置かれた家族を支援していきます。そして同時に、ユニセフは、国際社会事業団の支援を得て代替的な育児モデルやシステムの評価を準備しています。この評価の結果は、政府が養護者のいない子どもに関する適切な政策やプログラムを考案する上で役に立ちます。

子どもの登録が行われたユニセフ子どもセンターは、ライフスキル教育、就業訓練等を提供する青少年センターと形をかえていきます。同じく子どもセンターを通じて実施される心理社会活動は、教育省を通じて「主流」となり、教員と子どもの心理社会的な面での福祉が、教育、子ども同志のカウンセリング、他の基準を通じて学校で達成されていくでしょう。ユニセフは、政府とそのパートナーによる実用的で適切な心理社会的政策の展開や実行の枠組みを支援していきます。同時に、ユニセフは地元コミュニティが心理社会面で独自の福祉を確立できるよう支援します。



© UNICEF/HQ05-0519/Donnan

民間登録機関の多くも津波による被害を受け、出生登録を含む本来のサービスを提供することが危ぶまれる状態にありました。この問題を解決するために、ユニセフは登録機関の事務所の備品、設備を整備します。さらに活動を広げるため、内務省、ユニセフ、GTZ(ドイツの NGO)はアチエの住民登録を促進するための共通戦略を展開していきます。この戦略は現地の法律制定、サービス提供者の研修、出生登録の重要性を地元のコミュニティに説く情報キャンペーンを統合したものとなります。

ユニセフは子どもとの相互関係を改善するための取り組みの中で地元の警察を支援していく予定です。地元警察は犠牲者でも違反者であっても法に触れる子どもに対して慎重な対処法を訓練されます。また、ユニセフは州、行政地区の地方警察署に女性、及び子どもの為の部署の設立、法

廷と検事事務所の中に子どもに優しい部屋を設置するための支援をしていきます。

性的虐待、性的搾取、人身売買のアセスメントは今年の終わりまでに計画されています。このアセスメントの結果に従って、ユニセフは若者の権利拡大とコミュニケーションキャンペーンを通じてコミュニティレベルで性的虐待、性的搾取、人身売買に対する意識向上活動を支援します。また、このような被害を受けた子どもに対するコミュニティを基盤にした報告、照会も支援していきます。最終的に、ユニセフは人道的活動家、軍隊、執行機関、サービス提供者、そしてユニセフの職員全員を対象として、児童買春からの子どもの保護を目的とする国連行動規範に基づいた訓練の提供をしていきます。

インドネシア 分野別資金分配 2005年5月20日現在（米ドルで表記）			
分野	Prj 修正予算	受け取り額	支出合計
教育	114,300,000	114,300,000	8,014,000
栄養	8,000,000	8,000,000	1,140,000
保健	25,000,000	25,000,000	7,435,000
子どもの保護	15,000,000	15,000,000	4,719,000
食糧以外の物資	3,400,000	3,400,000	1,730,000
給水	20,600,000	20,600,000	11,663,000
合計	186,300,000	186,300,000	34,701,000

学校再建：アチエ

外見では打撃を受けていないように見える第96学校には150人もしくはそれ以上の数の男の子と女の子が通っています。しかし巨大な地震が学校建物に被害をもたらした2004年12月以前から学校の構造は脆弱でした。残された手段は一つだけでした。「危険だから取り壊すしかない。」アチエ駐在のユニセフ教育部門代表、青木さよさんは話します。。

第96学校はユニセフがこれから3年間かけて修繕を計画している被災地域にたつ300の学校のうちの1校です。この作業はただ元の状態に戻すことを意味するではありません。修繕過程ではこのような学校を、清潔で機能的なトイレ、障害をもった子どもへのアクセス、図書館や運動グラウンドといった子どもに優しい施設を兼ね備えたものに改善していくよう調整が図られます。

しかし青写真がつくられ、資材が整備されると、ユニセフの職員はより緊迫した任務に向かうことになります。国際移住機構との共同作業により、ほんの数週間の内にアチエには200もの仮設校舎が整備されます。生徒はテントから出て(災害直後の緊急事態のように)悪天候でも対処できるる頑丈な場所へと移ります。「これは時間との勝負なのです。」青木さんは話します。「新年度が7月18日に始まるので、我々はそれまでにすべての環境を整えなくてはなりません。」その上まだ、第96学校のように崩壊の危険性を持つため取り壊しが必要とされている学校があと7校も残っています。

第96学校の子どもにとって、この移動は悲しみで胸がうずくものとなります。「同時に悲しみと喜びを感じます。」12歳のノビアは友達とめらいながらそう話しました。「悲しいのは私はここにたくさんの思い出を持っているから。けれど新しいすてきな学校に通えるのはうれしいの。」

スリランカでの対応

ユニセフの活動によって導かれた主な成果

- ・9つの行政地区に住む生後6ヶ月から5歳までの子ども45万人(90パーセントに達する)をターゲットにしたキャンペーンに向けて160万個のビタミンAの錠剤が政府に支給されました。
- ・5歳以下の子ども6万人を含むおよそ70万人の人々が196台のワクチン運搬装置59のイグルーを含むコールドチェーン装置を支給されました。
- ・追加の水タンク285個、水入れ(1500リットル)96個と給水車11台を通じて一日あたり15リットルの飲み水を10万人が利用できるようになりました。
- ・49,000人がキャンプ、学校、コミュニティで1,150個の仮設、常設トイレの利用ができるようになりました。
- ・650の井戸が洗浄され、422カ所の給水所が設置されました。
- ・45,000人が9つの排水装置により公衆衛生のサービスを受けました。
- ・4,500人が新しい入浴施設を利用できるようになりました。
- ・3,000個の机、7,000脚のいすを含む追加の学校備品が学校に支給され、90パーセントの児童の出席が確保されました。
- ・81,000人の子どもにレクリエーションキットが支給されました。
- ・120,000着の制服に必要な材料が提供されました。
- ・170校から瓦礫が取除され清掃されて、仮設学校97校が完成しました。
- ・両親と離れた子どもや片親の子ども4,900人がソーシャルワーカーの訪問によるケアを受け、650人の子どもが育児法の恩恵を受けました。この対象になったのは、津波が原因でもしくは津波以前に別の理由で両親を無くした津波被害を受けた子どもたちです。
- ・43,000人の子どもが心理社会的活動の恩恵を受けました。
- ・66,000家族に衛生用品、蚊帳、ランタン、台所用品、バケツ、浄水タブレット、衣服、マットレスと寝袋の入ったキットを支給しました。

ユニセフの復興計画

ユニセフスリランカは3カ年計画を開発し、2005年から2007年にかけてのプログラムにおける緊急対応と優先事項を統合したものです。

保健と栄養

ユニセフスリランカの保健、栄養部門における優先事項の一つは、9つの被災地域での草の根レベルでのサービスの支援です。ユニセフの目的は、地区レベルで基本的な予防・治療保健サービスを利用可能にすること、必須の薬品、備品の提供、感染症に関する教育、意識喚起活動の実

施、コールドチェーン強化のための装置供給、授乳を含む乳幼児の適切な摂食方法の推進、緊急時の助産ケアを含む緊急時のケアを提供できる地元の保健、栄養部門の職員の能力構築です。

ユニセフは被災した 9 つすべての地区で地域医薬品提供部門の再建を担います。(そのうち 3 地区では完全な再建を担います)それぞれの施設には新しいコールドチェーン装置が備え付けられる予定で、この目標を達成するためにユニセフはすでにワクチン運搬装置 196 台、イグルー 59 個、冷蔵庫 72 台、冷凍庫 28 台、ワクチン運搬車 5 台を調達しました。また、合計 25 の母子医療施設も修繕されます。合計でユニセフは医療センター 16 力所と、病院 9 棟、地域の薬局 9 店舗の修繕、再建を担います。

別の優先事項としては国レベルでの能力構築事業が挙げられます。およそ 150 台の車両を含む輸送手段を国家プログラムマネージャーに提供します。これにより地区レベルでの活動を政府がモニタリングすることが可能となります。また、栄養、就学前プログラム、その他乳幼児総合ケアに関する取り組みで政府、国際 NGO、その他のパートナーの調整を確実に実施していくために、ユニセフは国家レベルでの乳幼児期サービスの調整業務を支援していきます。

栄養部門において、政府が子どもの栄養状況にかかわる主要問題に効果的に取り組むことができるよう、ユニセフは他の国連機関、地元及び国際機関との協力関係を結びます。ユニセフはこれらの協力団体とともに活動することで国家的な栄養管理システムを構築し、国家レベルでのさらなる政策の発展を促していきます。「子どもにやさしい」開発センターを建設するのに最低限のガイドラインを推進し、初等学校をより包括的な子ども開発センターへと作り変えていきます。



©UNICEF/HQ05-0496/Vitale

水と公衆衛生

ユニセフは、短期間でさらに仮設、常設トイレ 4,400 基を仮設キャンプ、学校、保健センター、家庭、コミュニティに設置することを予定しています。その他 6,300 力所の給水所が設置され、さらに入浴施設 1,600 力所も建設されます。また、ユニセフはキャンプ、コミュニティ、学校への公衆衛生用品の配布も支援しています。手洗いと清潔な水の維持という大きなメッセージはすでにまとめられており、それらは 6 月中旬に配布される予定です。

2005 年から 2007 年にかけて、ユニセフとスリランカ政府は、現在仮設住宅、仮設キャンプ、再定位地域、本来のコミュニティ内で生活する津波被災者 550,000 人のニーズに応えるための手段を

探しています。実施計画には 8 力所の主だった被災地域が組み込まれます。

- ・避難民への給水と下水処理の提供
- ・最低でも 40 パーセントの避難民のために公衆衛生と下水処理環境の改善
- ・居住地に戻った 50,000 人に対する基本的な水と下水処理サービスの提供
- ・20 万人の生活を助ける給水システムと下水処理施設の修繕
- ・水質管理と調査
- ・学校 1,200 校と医療施設 300 力所に設置された給水と公衆衛生施設の改善
- ・約 20 万の人たちを対象とした公衆衛生に関する意識の向上を推進
- ・被災地域における水と公衆衛生に関する開発目標の達成度を追跡する総合的なモニタリングと評価計画の確立と政府のモニタリングシステムとの連結

スリランカでは毎年 80 パーセントの子どもが何らかの下痢症状で苦しみ、18 パーセントの子どもは安全な給水施設や下水処理施設にアクセスできないとされています。この問題を解決するために、活動計画では学校、病院での給水、公衆衛生施設の改善、また子どもたちの中で衛生習に対する意識を高めることに重点が置かれています。

さらに、ユニセフは地下水流、深く掘った井戸の可能性、雨水利用、「使用時」の飲み水の取り扱い、家庭用ろ過機、風と太陽光線の利用分野での研究を支援することで持続可能な解決法を推進していきます。スリランカでの研究と入手可能で適切な技術発展は地域産業を刺激し、自給自足を導き、そして緊急を要したニーズにより迅速な対処法を提供していきます。



©UNICEF/HQ05-0501/Vitale

教育

ユニセフの教育復興計画は子どもたちが包括的で、子どもにやさしく、かつ効果的な指導と学習につながるような環境の中で、質の高い教育を受けられるように支援するものです。第一段階は学用品、教科書、指導者手引きを被災地域にある全ての学校に支給し、被災したあつたすべての子どもを学習環境に戻していきます。長期的には、ユニセフは「子どもにやさしい」に準拠した学校 25 校の再建ために政府の活動を支援していきます。改善された学習環境、積極的な学習の発展、子ども主体の学習方法は子どもたちが受ける教育の質を劇的に高めていきます。また、ユニセフは被災地域で耐久性の高い学習施設の建設を支援します。

これらの取り組みが計画され、実施される環境は極めて複雑なものです。教育分野におけるユニ

セフの活動が国家の和解努力に貢献するよう、復興計画は紛争への敏感性、権利に基づくアプローチ、ジェンダーへの意識、コミュニティの参加、そして国際的な最低基準を含む指針の枠組みの範囲で進展しています。ユニセフの包括的な目標はすべての子どもの緊急時の教育に関するニーズに政府が応えることができるよう支援することです。津波で被災した子どもがに重点が置かれますが、紛争や貧困で苦しむ子どもたちにも同じように対応していきます。

ユニセフのサポートと共に、教育省は学校を通して心理社会的回復を根幹に置いていきます。このプログラムは教員同志のサポート、学校指導プログラム、現場の心理社会的活動、国家ならびに州の心理社会的な資材センターの支援も行います。

子どもの保護と心理社会的サポート

ユニセフの保護及び心理社会的プログラムは以下に挙げる5つの主要分野に重点を置いていきます。親をなくした子どもと、母子または父子家庭への支援、津波がすべての人にもたらした心理社会的な影響への対処、とりわけ緊急時の避難先での虐待、搾取、ネグレクトの防止、法律に準拠した総合的な少年司法制度の推進、地雷非難教育(MRE)と生存者への支援です。

津波がスリランカの人々にとって大惨事となっている一方、いうまでもなく子どもの保護に関するニーズに応える重要な機会も提供されています。スリランカ政府とその他のパートナーはどのように子どもたちに変化がもたらされたかについて新しい構想を打ち立てています。こういった構想は津波で被災した子どもたちの保護が必要とされるような緊迫した状況から生まれたものです。

この自然災害は945人の子どもを孤児に変え、3,464人の子どもの父か母のどちらかを奪いました。これがスリランカ政府と支援団体に大きな挑戦をもたらした背景です。さらには、津波は既に両親を失っていた554人の子どもも襲い、1,920人の父子または母子家庭の子どもたちにも被害を与えました。しかし、このような子どもの大部分はコミュニティの世話を受けており子どものケアセンターで生活する子どもは50人以下となっています。この注目すべき成果は政府とユニセフスリランカの緊密な協力体制によるところです。スリランカの法廷システム、ユニセフ、保護局子どものケアサービスを組み込んだ里親制度のおかげで、650人以上の子どもたちが既に合法的にスリランカ人の家族の一員として育てられています。また、スリランカ政府とユニセフは孤児をより多くの家庭に入れる為、孤児と里親に対する財政支援の改善や、国民に対して里親プログラムへの参加の呼びかけを試みています。

ユニセフは、養護者のいないもしくは離散した子どもに対応する法整備、いわゆる“津波法”に少なからず関与しています。この法案の下書き原本には、法規制に重点を置き被災した子どもの保護活動に携わる職員の責務を緩和することを求めた“子どもと若者の保護”と題された項が含まれています。ユニセフは、しかしこのような変更が、これまで養育に関する取り決めをスムーズに

進めてきたシステムを弱体化させるのではないかという懸念をもっています。そのため、保護観察官や子どもの権利推進に従事する職員の既存の役割を維持しつつ、責務を州レベルに再分配するという修正法案と通過過程への修正をユニセフや子どもの保護分野とともに活動するパートナーは強く提言していきます。津波法は、現時点で、国会での承認が保留状態になっています。

心理社会的な取り組みに従事したものの多くは課題を示しました。しかし、それとともに、心理社会的な取り組みに対してコミュニティを基盤にしたアプローチを組み合わせて活動するという重要な機会も提供しました。政府、各機関、コミュニティが実施した津波による心理的な影響に対応した取り組みは、精神保健、被災人口だけではなくスリランカ全土でわたる問題への政府の能力開発に向けた重要なステップです。

ユニセフとそのパートナーは、被災地区の約 43,000 人の子どもたちを対象とした、およそ 50 種類にわたる心理社会的な活動を支援しています。ユニセフとそのパートナーの目的は、被災人口の回復力や精神疾患に対応するための資材を強靭なものにすることで、その中には、子どもたちにとって最大の利益をもたらす伝統的な対処メカニズムの支援も含まれています。パブリックヘルスワーカーの研修、家族支援ワーカーの支援、コミュニティ支援プログラムへの資金調達、子どもにやさしいスペースやキャンプナイン子どもクラブの設置を含む津波関連の活動は、遊戯活動、劇場、音楽やダンス、若者や子ども同志の活動の促進、スポーツ設備やゲームといったレクレーションアイテムの供給を支援していきます。また、ユニセフは、子どもやその両親の恐怖や自然災害に対する思い違いを克服するための手段として、津波が発生する背景となる科学についての理解を深める教育ツールを開発ました。

スリランカ 分野別資金分配 2005 年 5 月 20 日現在 (米ドルで表記)			
分野	Prj 修正予算	受け取り額	支出合計
教育	20,984,543	20,984,543	8,242,000
保健と栄養	9,721,706	9,721,706	3,171,000
災害マネージメント	312,581	312,581	63,000
子どもの保護	5,783,448	5,783,448	1,506,000
食糧以外の物資	5,934,332	5,934,332	5,934,000
給水	12,843,538	12,843,538	6,403,000
運営と物資支援	8,499,774	8,499,774	3,511,000
合計	64,079,922	64,079,922	28,830,000

家族が離れないように

口げんかをしている時でさえ、7人の兄弟はみんなが一緒にいられることに感謝しています。「時々弟や妹に腹が立つけど、でも私はまたみんなが一緒にいられることが本当にうれしいの。」12歳のNishanthiniは話します。彼女には2人の弟、3人の兄、5歳になる妹がいます。

子ども達はスリランカ東部に位置するバッティカロア地区から来ました。津波によって家が崩壊しそして両親が奪われました。初めは叔父が彼ら7人を引き取ってくれましたが手におえず、7人それぞれが遠い親戚など別々の介護者に預けられました。Nishanthiniは孤児院に入れられました。今こうして彼女達が家庭で共に生活できるのは、ユニセフのスタッフが津波によって孤児となった子ども達のために新しく国営の里親制度を創設する支援をしたからです。バッティカロア地区には津波で両親を失い、親戚も持たない子どもたちがおよそ650人います。

現在、この地区に住む人々40人が合法的に里親となって85人のこどもたちを世話をしています。その他にも60人が里親として認可を受けるのを待っている状態です。一度認可がおりれば里親としてユニセフから一定額の手当での支給がされます。貧困が主な原因となって、スリランカでは里親制度はあまり浸透しておらず、両親を持つ子どもでさえ孤児院に入ることもあります。

Nishanthiniちゃんと彼女の兄弟のために、ユニセフの職員2人が政府の職員とともに、それぞれを迎えるところを探したところ、みんなで一緒に叔母のThevikaさんと暮らすことになりました。彼女は新しく7人の子どもを育てる事はなんの支障にもならないと判断したのです。「この子どもたちをこれ以上ばらばらにするのはかわいそうなくらい苦しんできたんだよ。」

Nishanthiniちゃんは学校に通うのが好きで、Thevika叔母さんと一緒に勉強するのが大好きです。Thevikaさんは育ての母として子どもたちが教育を受け、よい仕事に就くことがでいるよう願っています。「彼らの両親は彼らが教員や医師になることを夢見ていたんだ。私はその夢をかなえてやりたい。」

モルディブでの対応

ユニセフでの活動によって導かれた主な成果

- ・子ども 25,000 人と女性 50,000 人が、修繕され機能が向上したコールドチェーン設備の恩恵を受けました。
- ・全ての子どもを対象に通常の予防接種に必要なワクチンが支給されました。
- ・13 歳未満の全てのこどもを対象にしたキャンペーンを支援するためビタミン A と、害虫駆除用の錠剤が政府に支給されました。
- ・特に津波被害の大きかった諸島の子ども 5,000 人に緊急食糧支援が実施されました。
- ・6—24 カ月の子ども 1,750 人に 6 カ月分の食糧支援がされました。
- ・5,000 世帯に台所用品を支給しました。
- ・2 つの環礁に暮らす 5 歳未満の子どもの養育者を対象に栄養管理教育が実施され、また子どもたちの栄養状態がモニタリングされました。
- ・子ども、両親、教員や保健ワーカー 1,000 人以上を対象に教育研修、心理社会講座、個別カウンセリングが行われました。
- ・学校が被災し、未だに危険な状態にある地区で仮設教室 39 棟が仮設住居地に設営されました。
- ・初等・中等学校 116 校に基本的な学校設備、用品、消耗器具が提供されました。
- ・子ども 32,000 人に学用品が届けられ 24,000 人がレクリエーション及び乳幼児キットを支給されました。
- ・20 の幼稚園に本、補助教材、おもちゃ、文具が配されました。
- ・69 島に暮らす 85,000 人(全人口の約 20 パーセント)に対して短期的な給水、衛生用の溶液が支給されました。
- ・飲料水と調理用水、基本的な家庭用水キット、生理用品、石鹼、洗剤、消毒剤、ごみ袋が支給されました。
- ・20 台の逆浸透海水淡水化装置と 2,604 個の水タンクが島々へ運ばれる。
- ・61 のコミュニティ保健ワーカーが公衆衛生の推進と保健教育の研修を受けました。

ユニセフの復興計画

保健と栄養

国連プロジェクトサービス(UNOPS)と協力して、ユニセフは 10 力所の保健施設の再建設を支援し、また必要な備品や設備を設置します。

ユニセフの3年-5力年間計画では、緊急支援を含む本基本的な健康、栄養、水と公衆衛生等の支援を通して幼い子どもたちの生存と発達に重点的に取り組んでいきます。ユニセフは子どもの死亡率の削減、成長と発育の推進に向けた重要な取り組みを支援するとともに国連人口基金(UNFPA)と世界保健機関(WHO)の共同イニシアチブに焦点を合わせ妊婦死亡率削減にも携わっていきます。

モルディブの子どもの栄養不良は慢性的な問題であり、津波によってさらに状況は悪化しています。栄養不良の問題を解決するためのより確固とした政府のキャパシティーが、極めて重大であり従ってこの問題が中長期に渡ってユニセフの最優先事項となります。まず第一に、栄養データの収集・分析システムの改善が求められています。ユニセフは乳児及び幼児の摂食習慣の調査を今年7月に実施する予定です。そしてその調査結果が栄養状態と消費に関連する重要な情報をもたらすことになるでしょう。また同時に、保健ワーカーがより効果的に取り組みを計画し子どもの養育者に対して調査報告ができるようにするために、政府の栄養に関するモニタリングを強化します。また、ユニセフは、政府職員、保健ワーカー、養育者に対して栄養計画やコミュニティの動員に関する研修を実施し、教育担当官に、栄養、公衆衛生に対する意識喚起、安全で健康的な生活習慣を組み込んだ学校保健プログラムの紹介を支援します。

最終的には、ユニセフは津波で破壊された学校、コミュニティ内の庭園の再建と、津波発生以前にはなかった地域での耕作を促進する活動を実施します。重要な教育ツールであることに加えて、学校やコミュニティ内にある庭園によって、利用できる果実や野菜の量が増えるため確保できる食糧が増します。とりわけこの効果は遠隔諸島にとって極めて重要です。



©UNICEF/HQ05-0657/Thomas

水と公衆衛生

モルディブでは、昔からモンスーン期の雨水が重要な水資源となっています。雨水を貯める目的で設計された多くの貯水タンクを破壊が津波によって破壊されました。これに対して、ユニセフは1,000から5,000リットル容量の貯水タンク2,604個を支給しました。これらのタンクは学校、保健センター、コミュニティセンターでの給水に使われます。また、逆浸透淡水化装置23台の提供とそれらの管理、使用に関する研修をコミュニティへ行います。それぞれの装置は一日あたり10,000リットルの容量があります。

ユニセフ、国連環境計画、モルディブ水と衛生局(MWSA)は現在、廃棄物管理プログラムを展開

しており、このプログラムは近年実施される予定です。それまでの期間、ユニセフは汚水処理タンク 1,500 個を調達し、それを小量の下水システム修繕の一環として 6 月に設置します。また、コミュニティ、保健ワーカー、教員、両親を対象に公衆衛生に対する意識喚起と教育に関する研修を継続する予定です。

しかし依然としてモルディブの環境面での状況は危ういものです。公衆衛生維持システムに地下水汚染につながる破損や漏洩といった問題があるので、実際には、全ての島々で現在使用中の公衆衛生システムの改良、もしくは交換が必要となっています。この状況が改善されるまで、飲み水は他の場所から供給される必要があります。短期的には、ユニセフが提供した淡水化装置での対応が可能です。しかし長い目で見ると、雨水を利用することが最善策だと考えられます。従って、ユニセフ、国連環境計画、世界保健機関、国連食糧農業機関、国連開発計画とその他の協力機関はモルディブでの雨水の利用法を改善するための調査を実施しています。ユニセフは政府に技術支援を実施し、協力機関と共にシステム改良に関する技術的、環境的解決法を導き出す取り組みをしていきます。

教育

2005 年の優先事項として、ユニセフは破損された学校 35 校と幼稚園 21 園の再建を挙げています。長期的には、「子どもにやさしい」学校のモデルに準拠して 90~100 校の修繕をします。「子どもにやさしい」学校には水と公衆衛生、学習スペースの質、そして全体の安全性においての改善が見られます。また最大の被害を受けた島のうち少なくとも 3 島にユニセフは新しい学校を建設し、「困難な状況下にある」学校、つまり平均水準を下回る条件下にある学校を適切な水準まで高めていきます。このプロジェクトの計画から実施に渡って、ユニセフは市民団体、NGO 団体、島の地域コミュニティを巻き込み参加型アプローチを用います。

今後 2 年間で、ユニセフは継続した専門的な支援を遠隔地へ提供するため、教員資料センター (TRCs) 20 力所の建設をおこなう。それぞれの資料センターは、多くの近隣の学校を受け持ち小規模の図書館と視聴覚機材、インターネットが設置されます。TRCs は教員養成、教材の質の向上、国内と地域の教育専門家との交流の場として、専門的能力の発達の結びつきを提供していきます。

最終的に、ユニセフはコミュニティが運営する幼稚園 50 校の修繕に携わり、それらを総合的な幼児開発センターへと変えていきます。これらのセンターでは遊びを重視した学習法を推進し、子どもの教育と発達にコミュニティを参加させていきます。発達センターを支援するため、ユニセフは教員養成、学習ならびに指導用資材の提供に携わるとともに両親やコミュニティに対して可能な限りの参加するよう呼びかけます。

子どもの保護と心理社会的支援

子どもの心理社会的な苦痛を解決する最も効果的な方法のひとつに、学校を通しての支援があります。この目的で、ユニセフは教員 300 人を対象とした「心理社会面での応急処置」研修コースを支援し、トラウマ認識、トラウマを持つ子どもへの対処、作品の創造、表現セラピーの利用、さらなる介助が必要とされる子どもの特定をするまでの基本的なスキルの提供を行いました。さらに、政府災害対応センターの心理社会的支援とカウンセリング局へこれに関連する資材を提供しました。このような資料は津波で被災した 66 の島々に配布されました。

男女家族開発及び社会保障省(MGFDSS)と共同で、ユニセフは短期、長期にわたる被災者の心理社会的ニーズに関する正式なアセスメントを実施しました。このアセスメントの一部として、子ども、両親、教員、保健ワーカー1000 人以上が、津波によってもたらされた心理社会的な影響力についての意識を喚起する目的で開催されたワークショップと教育講座に参加しました。また、同じようなワークショップも幼稚園教諭、障害者学級の教員を対象に開催されています。アセスメントの結果に基づいて、津波による心理社会的な面での影響の捉え方やその対処法についての意識を喚起する目的で、ユニセフはコミュニティと学校を基盤にした教育プログラムを実施します。テレビや印刷物を含むさまざまなメディアがこの目的で活用されます。



©UNICEF/HQ05-0658/Thomas

同時に、カウンセラーの研修、24 時間体制の電話によるヘルpline、教員への基本的なカウンセリング技術の提供、生徒同志の支援プログラムの立ち上げ、ディスカッショングループや非公式の支援グループ等コミュニティを基盤にした取り組みなどを通じて、長期的にユニセフは心理社会的な面での対応を支援していきます。

最終的に、ユニセフは政府の各機関と NGO 団体と連携し、被災後のモルディブ、特に子どもたちが最も危険な状況に置かれている避難民キャンプでの子どもの保護や安全を推進していくために現在の子どもの保護システムの改善に向け活動を続けていきます。

**モルディブ
分野別資金分配 2005 年 5 月 20 日現在 (米ドルで表記)**

分野	Prj 修正予算	受取額	支出合計
教育	8,064,000	8,064,000	3,834,000
栄養	1,590,000	1,590,000	251,000
保健	930,000	930,000	322,000
運営と物質的支援	2,352,000	2,352,000	1,223,000
子どもの保護	1,120,000	1,120,000	194,000
給水	7,896,000	7,896,000	4,899,000
合計	21,952,000	21,952,000	10,723,000

島々への水の運搬

給水船が到着したしらせを耳にすると、サイーダ・ハッサンとその子どもたちはすぐさまグライドウの港へと駆けつけました。桟橋に集まった群衆は、ユニセフの提供した淡水化装置を乗せる目的で改良されたドーニと呼ばれる伝統的な船を船乗員が横付けするのを見ていきました。ボートから伸びたパイプ、手、ボトルや容器からしづくが落ちると、群衆は水を確保するために互いに押し合いへし合い。9人の子どもの母親であるサイーダは「競争しないと水がもらえないこともあるの。」と話しました。

被災後、ほとんどの島にある地下水井戸は下水、廃棄物、海水で汚され、島民 1800 人に厳しい水不足をもたらしました。

はじめ、ユニセフは避難民 23000 人に、浄水タブレットと一緒にボトル水を供給し、その後、ポリエチレン密度の高いより現代的なセメント製雨水用タンク 2500 個に取り替えました。しかしそれだけではまだ足りません。海水淡水化装置がその補助的な役割を果たします。「可動式の装置が貯水容量の少ない島々でその役割を果たすのです。」モルディブ水と衛生局局長のサイーダ・モハメッドはこう話します。

ユニセフは逆浸透式の可動式淡水化装置を合計で 23 台モルディブに提供しています。そのうち 5 台はボート上に設置され、毎晩海へと繰り出し海に沈められ、真水を島へと運んできます。「もし私達がきれいな水を支給しなかったら、多くの島では水を飲むことができないのです。」船長のアダム・ナサーは話します。「私達は常備体制で、いつでも要求があればどこへでも行けるようにしています。」

インドでの対応

ユニセフの活動の主な成果

- 被災した村の多くで子どもへの保健サービスが迅速に復旧したことで、被災地域における主要な健康上のリスクが回避されました。
- 子ども 70,000 人以上に学用品と 40,000 個を超えるレクリエーションキットが支給され、津波発生後 3 週間以内に学校を再開することができました。
- 教員、コミュニティメンバー、ボランティア 400 人以上が子どもへの心理社会的支援に携わることができるように研修を受けました。
- 研修を受けた自助グループによるプロモーションキャンペーンを通じて、ナガパッティナム地区およびクッダロール地区にある仮設シェルター80 カ所で、公衆衛生、衛生習慣が改善されました。
- ニコバル地区の遠隔諸島 5 島で、4,000 基以上のトイレの建設が行われたので、36,000 人の避難民がシェルターで基本的な衛生施設を使用できるようになりました。
- 給水タンク 2,300 個以上がタミルナドゥへ、500 個がニコバル諸島に支給され、安全な飲み水の利用が保証されました。
- ユニセフの研修を受けたコミュニティのボランティアを通じてタミルナドゥの仮設シェルターで公衆衛生、衛生習慣に対する意識喚起を行いました。
- 150 カ所の乳幼児センターに栄養補助食品と遊具が提供されました。

ユニセフの復興計画

保健と栄養

ユニセフは感染症への対応システムを改善するために活動しています。そのためには管理能力、基準となる症例の定義、ケース・マネジメントの手順、予防政策(ワクチン接種と感染症予防を含む)等が必要とされています。また感染症の第一発症例を確認するための研究所の指定、及び 安定したワクチンの供給源の確立と主な医療用品の確保も必要とされます。ユニセフは、政府、世界保健機関と共同でコールドチェーンシステムの強化、定期予防接種運営システム(RIMS)の導入と、その使用に関する保健員への研修、適切なワクチン管理の確保、予防接種プログラムの管理の継続などを通じて予防接種プログラムを支援します。

また、保健と栄養チームは家族への定期的な食料配給を続け、母子家庭、介護者のいない未成年者や高齢者のような社会的に弱い立場にある人々が平等な配給を受けるようにしていきます。ユニセフはすべての仮設避難所で生活する 5 歳未満の子どもに定期的にビタミン A の配給を行い、一日あたり 400—600 キロカロリーの補助食品を確実に確保します。

ユニセフは 4,000 以上の使い捨ての分娩キットを利用し、安全な分娩と緊急時の基本分娩ケアを確保することで母親が安心できる環境を支援します。

タルミナドゥで、ユニセフは仮設の ICDS センター（総合子ども開発サービス、「アンガングウェイ」センター、その他母と子どもの健康と栄養の改善に従事している施設）531 力所へ備品配給を行います。また、ユニセフはナガパッティナムの病院、プライマリーヘルスセンター 14 力所、その他保健センター 46 力所の設備を整備し、プライマリーヘルス、セカンダリーヘルスシステムの強化を図ります。

ユニセフはポートブレアにある GB パント病院の調査研究本部の環境を改善することで、総合的な疾病監視と緊急事態への対応を強固なものにしていきます。マラリア予防のために、ユニセフは研究員の研修と保健所員の研修強化に向けた支援をしていきます。また殺虫効力の持続性が高い蚊帳 20,000 張と、殺虫剤 4,000 本を支給します。

またユニセフは崩壊した幼児開発センター 70 力所と部分的な被害を受けたセンター 83 力所の修繕を計画しています。この計画にはテントの支給、家具、黒板、台所用品、灯油、ガストーブ、戸棚、遊具、改善された給水・排水システムなど生活必需品の支給が含まれます。ユニセフは微量栄養素、補助食品、高たんぱく質ビスケット等のニーズを調べるために、栄養面での調査も実施します。



©UNICEF/HQ05-0661/Thomas

水と公衆衛生

インドでは未解決の住居問題が大きな課題として残っています。残念なことに、現在、避難民は当初の予想よりも長期にわたり仮設避難所での生活を強いられ、彼らの生活状況に関する懸念が高まっています。避難民が生活する避難所の質はさまざまです。比較的、衛生状態もよく、設備の整った避難所で生活する人もいれば、施設、公衆衛生意識の両面で改善が必要とされる避難所に暮らす人もいます。しかし、全ての避難民は高い気温や、モンスーンによる

豪雨、その他、困難な生活が強いられる厳しい天候にさらされています。ユニセフはトイレや雨水貯留システムの構築、公衆衛生推進に関するボランティアグループの研修を通じて仮設シェルターでの環境の改善を行います。差し迫るモンスーンの到来において、ユニセフは水と公衆衛生に対する政策提言をしていきます。

ユニセフは安全な飲み水が利用でき、かつ適切な公衆衛生の整備された環境での子どもたちが生活したり学べるよう取り組んでいきます。そのため、復興段階では、ユニセフは全ての仮設シェルターで安全な水の確保、適切な公衆衛生施設の整備、SPHEREA／政府基準を満たしたごみ処理事業ができるよう働きかけていきます。また、アンガンワディセンターに対してユニセフは一時的に安全な飲み水、子どもにやさしい公衆衛生設備、衛生教育の支援していきます。同時に、公衆衛生や医療法についての家庭内での意識喚起のために活動します。

タミルナドゥで最大被害を受けた3地区では、地元の自助グループと住民によって管理運営されている118の仮設シェルターと140の村落で、ユニセフがNGO団体エクスノーラーと協同で、ごみ処理システムの構築します。実施状況やシェルターの衛生環境については、ユニセフとNGOによってモニタリングされます。また、シェルターやコミュニティでの公衆衛生状況を管理しモニタリングするために、地元の若者や自助グループの能力構築が図られます。ユニセフは「子どもにやさしい」トイレを常設の幼児教育センター各所に設置するとともに、全ての初等学校で学校・公衆衛生教育プログラム(SSHE)が実施できるように、地区やブロックチームの能力構築事業を支援します。

アンダマンとニコバルでは、数週間に仮設シェルター内に公衆衛生施設完成する予定です。ユニセフはトイレ3,067基の設置に対して直接の支援を行い、さらにトイレ2,550基の建設は間接的に支援しています。(技術支援はアンダマン公益事業局、オックスファム、カリタスなどのNGOに対して実施されました。)タミルナドゥでの経験を生かして、ユニセフは仮設シェルター内における公衆衛生や衛生習慣のモニタリングシステムを確立していきます。同時に、安全な飲み水が利用できる環境を改善していくために、ユニセフは中規模のシェルターに対して給水タンカー4台を提供します。屋根からの雨水貯留法はアンダマンやニコバルで以前は利用されていませんでしたが、飲み水の提供という観点では費用効率が高く、局所的で持続可能な解決方法として導入される予定です。最終的にユニセフは雨水貯留機1,200台を提供します。

アンドラプラデシュでは、給水と公衆衛生に関わる活動は、プラカサム、ネロール、東ゴドバリ地区にある合計100の被災村落に集中するでしょう。これらの地域の被災者人口はおよそ117,000人にものぼり、そのうち約18,000人が子どもです。活動は女性子ども開発局、教育庁といった他の部門の支援を受けて、NGOと村落給水局を通じて実施されます。地元のNGO

団体やコミュニティを基盤にした団体も参加する予定です。

教育

ユニセフが採用する“子どもにとってより良い再建”アプローチは、緊急時の段階を超え、教育の質の向上を目指します。ユニセフはコミュニティの所有意識を高めるために、学校環境改善の中にコミュニティ、とりわけ子どもの継続的な参加を呼びかけます。コミュニティが参加することで全ての子ども、とりわけ女の子たちが初等教育を修了するために子ども権利を支援するよう子どもの養育者を促します。

これを達成するため、ユニセフは仮設救援センターで開催される「バック・トゥ・スクール・キャンペーン」を支援します。また、テントの中にある学校やサマースクールなどの安全な場所へのアクセスを提供し、そこでスポーツやレクリエーション活動、子どもクラブというような心理社会的な面での回復活動を実施します。



©UNICEF/HQ05-0663/Thomas

タミルナドゥでは、ユニセフが州の教育省と協調して、「質の高いパッケージ教育」(QPE)を少なくとも 53 校に提供します。QPE は子ども達にとって安全でまた活性化させる環境をつくりだすとともに主要な 4 分野で子どもに優しい取り組みを実施します。学習過程、教員研修、学校・教室環境、コミュニティ参加です。さらに、最も被害の大きかった州内の 3 地区にある学校 2000 校は、学校・公衆衛生教育(SSHE)を受けることになります。アンダマンとニコバルでは、破壊された 91 校(アンダマン 25 校、ニコバル 66 校)を対象に質の高い教育クオリティパッケージが計画されています。こういった島々の学校は、ほとんどがユニセフの提供したテント内で活動する予定で、6 月 17 日の夏休み以降に再開される日程となっています。

アンドラプラデシュでは、津波によって生活が破壊されてしまった漁師、またその他の世帯の子どもを対象に教育の質を向上させるため、ユニセフは 1002 校を支援します。この取り組みでおよそ 42,000 人の子どもが恩恵を受けるでしょう。

子どもの保護と社会心理支援

両親と離散した子どもたちの再会事業を進めるために、ユニセフは追跡調査システムを確立し、家族のデータから村のレベルまでが記載された子どもについての詳細情報の蓄積と管理をします。また、ユニセフは家族再会事業のモニタリングや、暴力、虐待、搾取の発生状況の

記録を支援します。

ユニセフは人身売買防止のためのシステムやサービス強化へ向けてインド政府を支援します。同時に、防止措置として家族や子どもを見守る村レベルでの委員会の設置を支援します。

タミルナドゥの 13 地区で、被災した全ての学校の教員と子ども 3500 人を対象にユニセフは心理社会的な研修を提供します。さらに、社会的に取り残されたコミュニティの出身で教育の外に置かれた子どもも、研修を受けたコミュニティの職員から心理社会的な活動の恩恵を受けることになります。最も被害の大きかった 3 地区で、ユニセフは NGO 団体 NYK のボランティアメンバーを対象に、仮設シェルター内での子どもの虐待や搾取を未然に防ぐためコミュニティを基盤にした心理社会的研修をの支援をしています。アンダマンとニコバルでは、研修を受けた教員やサービス提供者を通じて 320 の学校全校で子ども抜けの心理社会的な支援が実施される予定です。今日までで、教員 230 人と医療従事者 40 人の研修が終了しています。

インド 分野別資金分配 2005 年 5 月 20 日地点 (米ドルで表記)			
分野	プロジェクト 修正予算	受け取り額	支出合計額
教育	922,400	922,400	415,993
栄養	754,401	754,401	201,236
保健	2,468,738	2,468,738	838,875
M&E 計画	544,039	544,039	195,008
アドボカシーと協力	125,492	125,492	73,551
水と公衆衛生	964,930	964,930	781,338
合計	5,780,000	5,780,000	2,506,000

最も効果的なボランティアとは

津波がインドを襲ったとき、ラクシミはタルミナドゥ・カラーにあった家を失いました。彼女は避難民シェルターに一時的な家を見つけました。そこで彼女は、困難な状況下でシンプルではあるが健康に生きていくための意義深い教訓を学びました。「私達は魚を毎日調理します。はじめ、うろこ、はらわたやそのほかのいらない部分はその辺に投げ捨てていたんです。それから、ボランティアの人たちが教えてくれたの、それがハエを集めることだけじゃなく病気が広まるのに最適な場所を作ることになるんですよ、と。」

ボランティアたちのアドバイスに従って、ラクシミさんと津波被災者の避難所に住むほかの女性達はごみを大きなごみ用の穴に捨て、その上を砂で覆うようにしました。「つなぎ役ボランティア」の努力のおかげでタルミナドゥ全域で、現在、避難所には適切な衛生施設が配備され、津波直後には存在しなかった清潔な環境が作られています。

ユニセフによる基礎保健や公衆衛生の研修を受けた津波の生存者がいます。青いユニセフのTシャツを着てIDカードを首から下げ、ボランティアはトイレ点検やごみ山探しのために避難所を駆け回ります。また彼らは分析結果の情報を集め、政府や人道グループに避難民の衛生状況や廃棄物処理についての理解を深めてもらおうとしています。

そのような中、彼らは地元の行政機関と被災したコミュニティとの「つなぎ役」となりつつあります。つなぎ役ボランティアのスマシーは「政府高官が私達の避難所にくると、彼らはまず私達に話し掛けます。私達はパンチャヤートのリーダー達よりも重要視されているのです。」スマシーは息子と継父を津波で無くし、カラーでほかの生存者とともに生活をしています。

取り組みの中でユニセフの役割について話しあわれる中で、ユニセフミルナルドウ代表のティム・チャフターは次のように話しました。「災害が起こって最初の数時間は現場で過ごし、私達は被災地域と直接のつながりをもつ必要性を感じました。そうすることで彼らの心配事や考えといったものが迅速にかつ効果的に解決されるからです。州政府は被災者のために「つなぎ役ボランティア」の取り組みが際立った形で導入されました。人々が衛生習慣を持つように仕向けてくれたのはこのボランティアたちなのです。」

マレーシアでの対応

ユニセフの活動の主な成果

- 心理社会的調査に基づいてケダーとペナンの若者と母親 400 人にカウンセリングサービスが提供されました。
- 地元住民(教師、医療従事者、コミュニティの指導者)30 人から 40 人が地元精神保健チーム(LMHT)を組織するため特定されました。
- トラウマカウンセリングを含む心理社会的カウンセリングに関する研修がクアラマダ、ラングカウェイとスンガイ・ペタニ近隣の町でヘルプ協会(HELP Institute)と協同で行われました。
- フォーカス・グループ会議が開かれ、津波支援におけるジェンダー格差が明らかにされ、支援を受けられなかった女性の権利向上を目的とする活動の必要性が強調されました。
- 子どもたちの中に心理社会的な面での不調を見つけるため、両親や教員を対象にした簡単な研修セッションなどを含むコミュニティ教育ワークショップが、住民 30 人を対象に開催されました。研修では、子どもが不安やストレスに対処するために必要なスキルを両親に提供しました。

ユニセフの復興計画

子どもの保護と心理社会支援

他の被災国に比べ、マレーシアでは物理的被害はそれほど多くありません。避難民の数は約 8,000 人とされその多くは海岸沿いの漁業地域の人々です。かれらはマレーシア政府から仮設住居を提供されています。しかし、津波による心理社会的な影響は深刻なものでした。そのため、今後数ヶ月から数年間に渡るユニセフの取り組みは、被災者の心理社会的な面での完全な回復に重点をおいていきます。これは次に挙げる 3 つの方法で実施されます。

被災した子ども、女性へのさらなる心理社会的なカウンセリングの提供、ライフスキル教育を含む地域の保健チームおよびコミュニティの能力構築、緊急支援活動の外に置かれた女性の権利の拡大です。

ユニセフは地域の精神保健チーム(LMHT)をつくるため、住民(教員、医療従事者、コミュニティリーダー)を研修して地域の精神保健支援網の構築に着手しました。研修によって、チ

ムは次のような問題に対応する訓練を受けました；津波に関連する心理社会的問題、精神疾患を抱える子どもや大人の特定、精神的な問題の重度と本質を見極めるための面談の実施、今後 6 カ月間継続して行われるカウンセリングセッションの開催です。

LMHT の活動を進めるために、ユニセフはコミュニティの意識喚起にも取り組みます。しっかりした信頼関係のもとに地元住民と連携することが重要で、そのためユニセフはコミュニティとの交流をはかり、支援と活動参加への呼びかけや女性、子どもを含むコミュニティの動員を図ります。ラングワキのコミュニティ教育ワークショップは 5 月 19 日から 21 日に開催され、30 人が参加しました。この会合では、子どもたちの中に心理社会的問題を見つけるための親と教員を対象とした簡単な研修セッションも開かれました。心理社会的問題についての理解を深めるための親や教員を対象にしたセミナーと並行して、今後 6 カ月間、合計 12 回にわたってこのようなセッションが行われます。

また、ユニセフは、将来的な心理社会面での活動に役立てるための調査を実施します。この調査ではラングワキとクアラマダの親と子ども 120 人をサンプルとして登用し、子どもとその保護者に津波が与えた心理的な影響を研究するものです。同時に、女性と若者に及ぼす社会的な影響を研究するための会合が、パートナー機関、国連人口基金、ユニセフが出席して開かれる予定です。

社会経済的地位の低さ、必要な資源への限定的なアクセス、家族を扶養する能力の欠如などさまざまな原因で、津波被災地域の女性と子どもは、男性よりも困難な状況に置かれていることがユニセフとそのパートナーによって実施された心理的な調査で明らかになりました。不平等、無権力、生活に対する弱められているのです。伝統的な社会的役割の違いで、女性が津波によって失ったものは男性のものよりも重要ではないという状況を引き起こしています。このような理由で、女性の津波による損失はほとんど文書化されず、政府の不平等な経済的援助につながっています。

ユニセフが主導するフォーカス・グループは、女性自身が自助チームを形成できるよう推進していきます。自助チーム形成の目的は、女性のニーズがより明確になるよう自分たちの考えを文書化し、また言葉で伝えられるようにすること、また、女性が携わりたいと思う収入源となるプロジェクトに関して意見を出し合う機会を提供すること、そして若者の指導能力、やる気、コミュニケーション技術、自信を高め、プロジェクトの発展のためによい環境とスペースを若者に提供することです。

災害教育と災害準備も、ユニセフの将来的な活動を形成する一部です。ユニセフの支援を得て、ケダー州にある保健省、教育省は、高校でライフスキルを基盤とした教育の総合プロジェクトに取り掛かりました。その中には、HIV/AIDS に関するものや緊急事態への準備に関する

問題も含まれていました。第一段階として、ライフスキルを基盤とした教育の最もよい実践例から学ぶために、ユニセフは他国での事例を研究していきます。その後、保健省と教育省の技術チームは、そうした実践例をプロジェクト設計に組み込み、構成していきます。ユニセフは、「指導者のため研修」コースを支援する予定です。そのプログラムの研修を受けた者は、次に教員の研修を受け持つことになります。

東南アジア地域では、溺死が5歳未満の子どもの主な死亡原因として挙げられ、津波被災後の評価では、複数の被災国において子どもたちが泳ぎ方を知っていたら子どもたちは犠牲にならなかつたかもしれませんと示唆しています。そのため、2005年下半期にユニセフはけがと事故に的を絞った世帯調査を実施します。これはマレーシアでは初めてのけがに関する調査となります。この調査結果に基づいて、予防と教育に向けた戦略が特定されます。

最終的に、ユニセフは精神保健員、救援機関、その他組織の能力構築事業を支援します。ケダーとアチエに支援スタッフを送り出している団体を対象に、ユニセフはマレーシア全土でトラウマ後的精神保健に関する研修を実施し、支援スタッフの精神保健面を守ることにも取り組みます。また長期的には、精神保健面でのインフラやシステムを強化する目的で、ユニセフは緊急支援団体の能力構築事業に携わっていく予定です。この研修の実施によって、次回マレーシアや他の地域を津波が襲った時、災害後の精神保健ケアに携われる人材が蓄積されることになります。

マレーシア 分野別資金分配 2005年5月20日地点(米ドルで表記)			
分野	プロジェクト 修正予算	受取額	支出合計額
HIV/エイズ	148,495	148,495	32,277
プログラム支援	403,346	403,346	115,468
子どもの保護	178,159	178,159	4,256
合計	730,000	730,000	152,000

ミャンマーでの対応

ユニセフの活動の主な成果

- マラリアから身を守るため 55,000 世帯に防虫剤を染み込ませた蚊帳が支給されました。
- 沿岸部にある 53 の町には必須医薬品が支給されました。
- 100 の コミュニティにコレラ、下痢、マラリア、その他の病気を予防するための安全な給水システムが提供されました。
- 9,000 人に安全な飲み水が提供されました。
- 2,000 世帯に公衆トイレ用の物資を提供しました。
- 学用品が 60,000 人の子どもたちに支給されるとともに子どもたちが学校へ戻るための支援が実施されました。
- 400 校が修繕、修復されました。

ユニセフの復興計画

保健と栄養

ユニセフは病気の予防、保健サービスへのアクセスの改善に関する取り組みに焦点をあてています。このために、ミャンマー国内の 53 の沿岸居住区に対する 1 年分の必須医薬品の貯蔵、医療用器具、予防接種のための必需品を支給しました。また、マラリアの拡大を予防するために 55,000 世帯に蚊帳を提供したりコミュニティに抗マラリア薬を支給することで支援しています。保健と栄養のために割り当てられた資金の 65 パーセントをすでに使っており、被災した沿岸地域に暮らす乳幼児と子どもの保健の状況を改善するために、ユニセフミャンマーは残りの資金も現在の活動につぎ込む予定です。

これから先の 3 年間で、ユニセフは生存、成長、発達を支えるための重要な取り組みを通じてより多くの子どもたちを支援していく方向です。ミャンマーでは子どもの死亡原因の半数以上が防止できる病気、または治療を受けなければ命を落とさないで済んだ病気であるということから、この国での活動で生存は特に重要な目標です。マラリアは子どもたちを死に至らせます。そのためユニセフでは予防接種活動を通じてマラリアの予防と治療に重点を置いています。世帯の多くが保健サービスの届きにくい遠隔地に暮らすタニンシリ区では、ユニセフは 10 の居住区において集中予防接種キャンペーンを支援していく予定です。そのキャンペーンでは、定期予防接種を受けられなかった子どもを対象に基本的な保健サービスやワクチンを提供しま

す。ユニセフはまた、必須医薬品の調達や産婦人科治療の支援も継続していきます。また、沿岸地域に暮らす子どもたちをヨード欠乏症から守るためビタミンAとヨード塩の提供も行う予定です。

水と公衆衛生

飲料水を媒介とした感染症を予防するため、ユニセフは 9,000 人の人々に対して手動ポンプや浄水剤などを含む安全な飲み水を提供しています。2,000 世帯以上を対象にトイレが支給され、被災したコミュニティには貯水タンクや安全な給水システムに関する資材が支給されました。学校や保健センターには新しい給水施設が設置され、100 のコミュニティがその恩恵を受けました。今後ユニセフは、被災地域のポンプシステムを修繕します。その中にはアイエヤルワディの 189 基、ラクハインの 229 基、タニンシリの 35 基が含まれています。

すでに復興は開始されており、これから約 3 年間でユニセフは、耐久性の高い質の良いシステムを備えた持続的な給水方法に焦点をあてていきます。地域社会に即した給水システムを計画する上で、コミュニティの参加は重要です。ユニセフは 3 人の給水エンジニアによる巡回チームを派遣して、コミュニティの参加を促進していきます。

教育

これまでの数ヶ月間でユニセフは貧しい家庭や被災したコミュニティの 6,000 人の子どもたちがまた勉強を再開できるよう、学用品を提供しました。ユニセフは最も被害の大きかった 9 つの町の 1,200 校以上に基本的な学用品を提供し、沿岸地域の打撃をうけたり荒廃した 400 校の修繕と改善を支援しました。また、ユニセフは教育の質の向上のために活動しています。子どもを中心に置いた学習法の研修を受けた 1,750 人の小学校教員が、津波で被災した子どもたちの指導をしています。約 4,000 人の教員がユニセフの提供した教員用資材を受け取りました。

これから約 3 年間で、ユニセフは被災地域での教育に質の向上に向けて支援を継続します。ユニセフは、資材提供や対話式教授法の研修を通じて質の高い教育を受けられる子どもたちが増えていくよう活動していきます。また、困難な状況下に置かれた子どもや学校に通っていない子どもに学習の機会を拡大していく新しいプログラムを支援していきます。国家全体の平均を下回っている後進地域の子どもたちの修了率に関しても、ユニセフは遠隔地域のコミュニティを対象に支援を実施していきます。乳幼児総合ケアと学校外教育にもできるだけ多くの子どもたちが参加できるよう拡大していきます。

子どもの保護と心理社会支援

この非常に困難な状況下で子どもたちにわずかでも喜びをもたらすためにも、ユニセフは被災地域の 272 の小学校にレクリエーションキットを配りました。被災した 20 のコミュニティにもスポーツ用具、ゲーム、遊びを盛り込んだ学用品を含むコミュニティレクレーション、学用品キットを配りました。

津波で被災した子どもたちが人身売買の犠牲にされるという懸念が広まる中、ユニセフはこの問題について人々の意識を喚起する目的で、現地語で情報や教育資材の開発する支援をしました。この困難な時期に子どもたちを守るためにコミュニティや政府が十分警戒したことは非常に意義深いものです。

この時期を支援していくため、ユニセフは、ソーシャルワーカーやケアの提供者を対象に、子どもたちが人身売買や搾取からどのように身を守り、またその犠牲となった場合子どもたちにはどのようなケアをするべきかについて研修が行われました。犠牲となった子どもをコミュニティに戻す支援のために追加的に人材が配置されました。また、ユニセフは、コミュニティレベルでの子どもの保護体制、孤児や困難な状況下にある子どもたちへの保護、ケアサービス環境改善のために活動を継続していきます。

ミャンマー 分野別資金分配 2005 年 5 月 20 日現在（米ドルで表記）			
分野	プロジェクト修正予算	受け取り額	支出合計
教育と子どもの保護	1,149,935	1,149,935	555,104
保健と栄養	687,731	687,731	515,738
分野を越えた費用	350,217	350,217	163,354
水と公衆衛生	722,117	722,117	122,804
合計	2,910,000	2,910,000	1,357,000

ソマリアでの対応

ユニセフの活動の主な成果

- ・ ソマリアで最も被害を受けた村の就学率は津波発生前の 150 パーセントになり就学した子どもは 50 人から 194 人になりました。来学期の登録者は 462 人にまで上昇しました。
- ・ 1,135 人以上の子どもがはしかの予防接種とビタミン A 補給を受けました。
- ・ 浅井戸、30 基のトイレと 3 つの水タンク(1 つ当たり 15,000 リットルを保有)が設置され、被災した人々へが使用できるようになりました。

ユニセフの復興計画

保健と栄養

ユニセフとそのパートナーは、被災したコミュニティに 25 力所の保健施設を新設するという最終案をまとめました。それにともないこれから先数カ月、数年間の保健、栄養活動はこういった新しい施設への支援と地元の保健員、パートナー機関の能力向上に重点が置かれていきます。栄養に関する取り組みでは、地元のパートナー、コミュニティの職員を対象とした研修に重点が置かれる一方で、必要なところには栄養調査をして緊急支援を提供していきます。

水と公衆衛生

津波で被災したコミュニティは、10 基の浅井戸の修繕、30 基のトイレの建設、3 つの貯水タンク(1 基あたり 15,000 リットル)の設置、ごみ処理場の建設、ごみ処理システムの始動、コミュニティの意識向上プログラムといった数多くのユニセフの活動を通じて水と公衆衛生環境の改善の恩恵を受けています。新たな水資源は最も被害の大きかったハーフンのために設置されます。

今後ユニセフは、持続性を視野に入れながら全てのコミュニティに活動を広げていく予定です。施設が長期的にコミュニティに活用されるよう、現地の機関やコミュニティ運営委員会に対する給水・公衆衛生システムの管理と運営に関する研修に焦点を当てていきます。さらなる水と公衆衛生プログラムも必要に応じて行われるでしょう。

教育

ソマリア沿岸部、特に遠隔地域では以前よりも多くの子どもたちが学校に通うようになりました。これまでのところ小学校1校がほぼ完成し、また、このほか被災地域で5校が建設予定です。そしてこれらの地域では劇的に教育の機会が増えています。最も被害の大きかった村では就学した子どもの数が50人から194人に増えさらに来学期に向けて462人が登録しています。

中心的な課題としてユニセフはコミュニティを巻き込んでアドボカシー（政策提言活動）、社会活動を継続していきます。地域の人々は、学校建設用の土地を寄付したりやコミュニティ教育委員会に参加することで、すでに教育活動に深く関わっています。

しかし、持続性は研修によってのみ達成されます。現在、教育に対する需要は教員と運営スタッフの能力を超えていました。目の前にあるニーズに対応するため、ユニセフは被災地域300人の小学校教員とコミュニティ教育委員会のメンバー240人の研修を実施します。教員用資材と学習用資材の配布は継続され、このプロジェクトをモニターするために地域の教育スタッフが研修を受けます。さらに、これから数年間にわたって、必要に応じてさらなる研修や支援が実施される予定です。

子どもの保護と心理社会支援

過去6ヶ月の間、津波で被災した地域の子どもや若者たちのために、対処メカニズムを増やし心理社会支援を行うための情報、教育、コミュニケーション資材が提供されました。ユニセフは、コミュニティがどのように長期的な支援メカニズムを確立していくかに注目しながら、コミュニティの対話を支援していきます。

今後数週間で、ニーズに関する詳細な情報をつかみ、長期的および短期的取り組みの双方を促進していくために、ユニセフは被災地域で心理社会支援のより集中的な調査を実施していく予定です。コミュニティを巻き込んだ計画がひとつ出来上がると、ユニセフの子どもの保護分野のパートナーであるTASSは、子どもの権利や子どもの保護に関する意識喚起を目指しコミュニティとともに活動していく予定です。またもう一つのパートナーである異文化心理社会機関(TPO)を通じて、ユニセフは、心理社会的支援を教員や保健員の役割に組み込んでいくために、心理社会ケア専門員への研修を行う予定です。

ソマリア

分野別資金分配

2005年5月20日時点（米ドルで表記）

分野	プロジェクト修正予算	受け取り額	支出合計額
教育	227,794	227,794	293,634
栄養	58,956	58,956	32,680
保健	181,678	181,678	41,527
コミュニケーション	86,720	86,720	11,398
分野を越えた費用	225,000	225,000	149,844
プランニング M&E	510,379	510,379	611,722
水と公衆衛生	209,472	209,472	75,195
合計	1,500,000	1,500,000	1,216,000

タイでの対応

ユニセフ活動の成果

- 合計 6 県の 15 万人の子どもたちが心理社会的回復のための活動に参加できました。
- 800 の学校と子ども発達センターで、14 万 1000 人の子どもたちがスポーツ用具や本を支給されました。
- 被災した村々で子どもの権利について意識喚起をするために、100 人のボランティアが訓練を受けました。
- 被災地で子どもの保護の分野で活動する全ての主要政府系機関および非政府組織を取りまとめる組織間調整を確立しました。
- 仮設教室の設置、授業料の補助、そしてシェルターから学校への送迎によって、2000 人の子どもたちが学校に通えるようになりました。
- 12 の仮設学校とシェルターで暮らす 2,000 家族が、浄水器やトイレなどの水・衛生設備を使用できるようになりました。

ユニセフの復興計画

保健と栄養

ユニセフの主な関心の一つは、世帯収入の喪失が乳幼児の食事、病気の子どもや妊婦の保健サービスの利用といった乳幼児ケアに影響し、子どもの保健、栄養状況が悪くなっているということです。ある地域の保健サービスの利用率が低下し、すでに子どもたちは栄養不良状態に陥っているということが津波発生後の調査で明らかになりました。(特に、諸島、少数民族、移民労働者のコミュニティで顕著です)

これから先 2 年間で、最も困難な状況に置かれたコミュニティに対して保健と栄養の総合的な支援をおこなっていきます。この中には以下のものが含まれます。予防接種、ビタミン補給、害虫駆除のような予防サービス、下痢、肺炎といった日常生活を脅かす病気の治療、発育観察、一般的な保健と栄養情報の提供などです。ユニセフは総合的なサービスを提供するのに必要ならば、地元政府の保健分野の予算を補って発育観察に必要な器具や家族への情報を盛り込んだ教材を提供していきます。

水と公衆衛生

当面の優先事項は、20 の仮設キャンプやシェルターで生活する 1,500 人の子どもを含む 6,000 人に適切な給水を実施することです。学校、乳幼児ケアセンターそしていくつかの僻地のコミュニティでは、適切な水や公衆衛生のサービスがまだ提供されていないところがあるという報告がされています。ユニセフは仮設シェルターへの支援を継続し、移動式浄水ユニットや追加で水タンクを提供する予定です。同時に、困難な状況に置かれたコミュニティでは給水、衛生施設の機能を高め、その管理や使用に際してコミュニティメンバーの研修を実施していきます。パートナーとの協調で 800 にのぼる学校や乳幼児センターでの調査を実施し、その結果を基に質の向上を図ります。また、学齢期の子ども 30 万人と一般のコミュニティメンバー 50 万人を対象に公衆衛生情報キャンペーンを実施する予定です。このキャンペーンの一部として、ユニセフは教育資材や教員研修のための費用を支給する予定です。

教育

津波で被災した地域のほとんどすべての子どもが学校へと戻りました。しかし津波が原因で世帯が収入を失ったことは途中退学という結果であらわれていて、特に女の子に顕著です。そのような状況を受けてユニセフは、孤児や困難な状況下にある子どもたちの出席率を調査し、必要であればもっとも厳しい状況の家庭の生計を立て直すために活動しているパートナーを支援していく予定です。

最近の調査では、被災地域の子どものうち何人はこれまで学校に通ったことがないことが分かっています。この中には諸島で暮らす少数民族子どもや移民の子どもたちも含まれています。ユニセフは、学校に通った経験のない子どもの特定や、そのような子どもたちを学校へ通わせるためのコミュニティ活動を確実に実施していくために、地元のコミュニティや教育機関を支援していく予定です。必要であれば、追加的な臨時教員や校舎の費用をユニセフが支援していく予定です。

また、ユニセフは家族を対象にして教育資材の提供、幼稚園や子どもケアセンターの整備、教員研修や教材開発の支援を通じて乳幼児総合ケアを支援していきます。被災地域の小学校は、質の高い給水／公衆衛生施設、体が不自由な子どものためのアクセス、学習環境へのより積極的な関与といった、より子どもに優しい学校になるための支援を受けます。

子どもの保護と心理社会支援

津波は数千人の子どもたちを暴力、搾取、虐待の危険にさらしました。この中には、あの惨事で両親を失ったり、家族が収入を失い必要なケアや保護を受けられなくなった子どもが 1200 人以上含まれています。ユニセフはこのような状況にある子どもたちを特定し、生計回復を含め家庭での子どもたちのケアや保護を可能にするシステムを開発しています。

最近のユニセフの調査では、孤児の中で親戚以外もしくは過去に面識のなかった親戚とともに生活をしている子どもはわずか 15 パーセントであることが分かっています。適切な研修を受けた政府の職員が不足しているため、これまでのところ、こういった状況の子どもたちの登録と照合はゆっくりとしたペースで進んでいます。そのため、ユニセフでは基本的なソーシャルワークのスキル、コンピューター化された登録システムの管理、最も困難な状況下にある子どもの定期的なモニタリングに関する政府の研修を支援します。また、家族でのケアに関する政策提言を増やしていきます。

子どもの心理社会的回復プログラムは広がってきていますが、学校でのプログラムはまだ立ち遅れています。コミュニティ全体の活動を包括するプログラムの拡大のためにユニセフは取り組んでいきます。

津波発生後に、HIV/エイズの広がりという危険要素も増大しています。人々の中には生計を失ったことでそれに代わる収入を見つけなければいけないという状況が生まれており、その中にはタイでは活発に行われている性産業を通じたものも含まれています。これに対抗するため、ユニセフは仮設キャンプやコミュニティで、HIVエイズやライフスキルに関する情報、若者へのカウンセリング、青年ボランティアネットワークの構築含むNGOを通じた若者への予防サービスを支援していく予定です。ユニセフはまた、少数民族やその他困難な状況に置かれた人々が、必要な情報、カウンセリングや検査、母子感染予防サービス、そしてコミュニティを基盤にしたケアや子どもへの支援を含むケアと治療を受けられるよう支援していきます。

タイ 分野別資金分配 2005年5月20日時点（米ドルで表記）			
分野	プロジェクト 修正予算	受け取り額	支出合計
教育	3,000,000	3,000,000	1,059,000
複合分野緊急支援	2,260,000	2,260,000	1,038,000
社会政策 モニタリング / コミュニケーション	900,000	900,000	52,000
子どもの保護	3,000,000	3,000,000	487,000
HIV / エイズ	700,000	700,000	5,000
給水	2,100,000	2,100,000	1,084,000
合計	11,960,000	11,960,000	3,725,000